

意思の表出について ①

(10/21総会の磯副会長報告資料から抜粋)

意思の表出の作成に関して、各委員会・分科会へのお願い

1 意思の表出を行う時期について

今期3年間における意思の表出は、原則、**今期末の1年前（令和7年9月末）**までを目途に発出できるように努めていただきたい。これに間に合わない場合でも遅くとも今期末の半年前（令和8年3月末）までに発出していただきたい。

今期の最後の1年間は、原則、各関係機関等への周知、シンポジウム、フォローアップ等に充てていただきたい。

以上を確実に実行するために、余裕を持ったスケジュール設定、スケジュール管理をお願いしたい。

2 各委員会・部等における査読について

意思の表出手続きに関して、各委員会・部等で行う「査読」手続きを迅速に行うために、意思の表出の案文が出来上がってから査読者を決めるのではなく、前もって査読者を決め、査読手続きが査読者の人選等で滞ることがないようにしていただきたい。

■令和7年9月末までに「提言」を公表する場合、スケジュールを逆算すると

短縮可能	令和7年9月	幹事会が「提言案」を審議（承認後、公表）
	7月～9月	科学的助言等対応委員会が「提言案」を査読② ※1
	5月～7月	分野別委員会が「提言案」を査読① ※1
	4月中	科学的助言等対応委員会が「提言の骨子案」に助言 ※2
	3月中	分科会は、科学的助言等対応委員会に「提言の骨子案」を提出
	2月中	科学的助言等対応委員会が「申出書」に助言 ※2
令和7年1月中	分科会は、関係する委員会や分科会・部と事前調整の上、科学的助言等対応委員会に検討課題等を提出（「申出書」） ※2	

※1 査読者の速やかな人選や、査読意見を踏まえた修正案の速やかな提出により、査読期間短縮の可能性

※2 「申出書」に「提言の骨子案」が添付されている場合はまとめて助言を行うため、助言期間短縮の可能性

■令和7年9月末までに「**見解**」を公表する場合、スケジュールを**逆算**すると

令和7年7月～9月 科学的助言等対応委員会が「見解案」を**審議** ※1 (承認後、公表)

5月～7月 部の役員会が「見解案」を**査読②** ※2

3月～5月 分野別委員会が「見解案」を**査読①** ※2

2月中 科学的助言等対応委員会が「**申出書**」に**助言**

令和7年1月中 分科会は、関係する委員会や分科会・部と事前調整の上、科学的助言等対応委員会に検討課題等を提出(「**申出書**」)

※1 審議結果を踏まえた修正案の速やかな提出により、**審議期間短縮の可能性**

※2 査読者の速やかな人選や、査読意見を踏まえた修正案の速やかな提出により、**査読期間短縮の可能性**

■令和7年9月末までに「報告」を公表する場合、スケジュールを逆算すると

令和7年7月～9月 部の役員会が「報告案」を**審議** ※1 (承認後、公表)

5月～7月 分野別委員会が「報告案」を**査読** ※2

4月中 科学的助言等対応委員会が「**申出書**」に**助言**

令和7年3月中 分科会は、関係する委員会や分科会・部と事前調整の上、科学的助言等対応委員会に検討課題等を提出(「**申出書**」)

※1 審議結果を踏まえた修正案の速やかな提出により、**審議期間短縮の可能性**

※2 査読者の速やかな人選や、査読意見を踏まえた修正案の速やかな提出により、**査読期間短縮の可能性**

○日本学術会議傍聴規則

〔昭和六十一年四月二十六日〕
日本学術会議規則第一号

改正 平成一三年五月一五日日本学術会議規則第二号
令和 五年五月 一日日本学術会議規則第二号

日本学術会議法(昭和二十三年法律第百二十一号)第二十八条の規定に基づき、日本学術会議傍聴規則を次のように定める。

日本学術会議傍聴規則

第一条 日本学術会議の総会の傍聴に関しては、この規則の定めるところによる。

(平一三日学会規二・一部改正)

第二条 傍聴しようとする者(以下「傍聴人」という。)は、その氏名、所属及び連絡先を登録しなければならない。

(平一三日学会規二・一部改正、令五日学会規二・一部改正)

第三条 凶器その他危険な物を持っている者、酒気を帯びている者その他議事の運営に支障を及ぼすと認められる者は、傍聴することができない。

第四条 傍聴人は、議場に入ることができない。

第五条 傍聴人が傍聴席にあるときは、次の事項を守らなければならない。

- 一 飲食又は喫煙をしないこと。
- 二 みだりに傍聴席を離れないこと。
- 三 議場における言論に対して賛否を表明し、又は拍手をしないこと。
- 四 静粛を旨とし、議事の妨害になるような行為をしないこと。

(平一三日学会規二・一部改正)

第六条 傍聴人は、公開しないこととする議決があつたときは、速やかに退席しなければならない。

(平一三日学会規二・一部改正)

第七条 傍聴人は、事務局係員の指示に従わなければならない。

第八条 傍聴人がこの規則に違反したときは、退席させられることがある。

第九条 議長は、議事の運営上必要があると認めるときは、傍聴、撮影又は録音を制限することができる。

(平一三日学会規二・一部改正)

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成一三年五月一五日日本学術会議規則第二号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和五年五月一日日本学術会議規則第二号）
この規則は、公布の日から施行する。

令和6年10月現在

第一部会

	氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
	阿部 彩	東京都立大学人文社会学部人間社会学科教授	第一部会員
	有田 伸	東京大学社会科学研究所教授	第一部会員
	依田 高典	京都大学大学院経済学研究科研究科長	第一部会員
	伊藤 泰信	北陸先端科学技術大学院大学(JAIST)先端科学技術研究科教授	第一部会員
	岩井 紀子	日本版総合的社会調査共同研究拠点大阪商業大学 JGSS 研究センターセンター長	第一部会員
	植木 朝子	同志社大学文学部国文学科教授	第一部会員
	臼井 恵美子	一橋大学経済研究所教授	第一部会員
	宇山 智彦	北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター教授	第一部会員
	大垣 昌夫	同志社大学経済学部特別客員教授	第一部会員
○	大久保 規子	大阪大学法学部教授／大学院法学研究科教授	第一部会員
	大塚 直	早稲田大学法学学術院教授	第一部会員
	大橋 幸泰	早稲田大学教育・総合科学学術院教授	第一部会員
△	小田中 直樹	東北大学大学院経済学研究科教授	第一部会員
	越智 敏裕	上智大学法科大学院教授／弁護士	第一部会員
	小畑 郁	名古屋大学大学院法学研究科教授	第一部会員
	勝野 正章	東京大学大学院教育学研究科教授	第一部会員
	上東 貴志	神戸大学計算社会科学研究所センターセンター長・教授	第一部会員
	川嶋 四郎	同志社大学法学部法律学科教授	第一部会員

	河原 純一郎	北海道大学大学院文学研究科教授	第一部会員
	河野 哲也	立教大学文学部教育学科教授	第一部会員
	小長谷 有紀	国立民族学博物館名誉教授	第一部会員
	坂田 省吾	新潟医療福祉大学心理・福祉学部心理健康 学科教授	第一部会員
	定延 利之	京都大学大学院文学研究科教授	第一部会員
	澤田 康幸	東京大学大学院経済学研究科教授	第一部会員
	島岡 まな	大阪大学大学院法学研究科教授／副学長	第一部会員
	嶋田 洋徳	早稲田大学人間科学学術院教授	第一部会員
	島村 健	京都大学大学院法学研究科附属法政策共同 研究センター教授	第一部会員
	白波瀬 佐和子	東京大学大学院農学生命科学研究科特任教 授	第一部会員
	城山 英明	東京大学大学院法学政治学研究科教授	第一部会員
	鈴木 基史	京都大学大学院法学研究科教授	第一部会員
	高橋 裕子	津田塾大学学長・教授	第一部会員
	竹沢 泰子	関西外国語大学国際文化研究所長	第一部会員
	只野 雅人	一橋大学大学院法学研究科教授	第一部会員
	谷口 尚子	慶應義塾大学法学部政治学科教授	第一部会員
	戸谷 圭子	明治大学専門職大学院グローバルビジネス 研究科教授	第一部会員
	中澤 高志	明治大学経営学部教授	第一部会員
	中村 征樹	大阪大学全学教育推進機構教授	第一部会員
	中室 牧子	慶應義塾大学総合政策学部教授／公益財団 法人東京財団政策研究所研究主幹	第一部会員
	西岡 加名恵	京都大学大学院教育学研究科教授	第一部会員

△	西山 慶彦	京都大学経済研究所教授	第一部会員
	野口 晃弘	南山大学経営学部経営学科教授	第一部会員
	野口 晴子	早稲田大学政治経済学術院教授	第一部会員
	芳賀 満	東北大学高度教養教育・学生支援機構教授	第一部会員
	早川 誠	立正大学法学部法学科教授	第一部会員
	原 拓志	関西大学商学部教授	第一部会員
	原田 範行	慶應義塾大学文学部教授	第一部会員
	日比谷 潤子	国際基督教大学名誉教授	第一部会員
	平田 オリザ	芸術文化観光専門職大学学長	第一部会員
	広井 良典	京都大学人と社会の未来研究院教授	第一部会員
	広田 照幸	日本大学文理学部教育学科教授	第一部会員
	松本 直子	岡山大学文明動態学研究所教授	第一部会員
	馬奈木 俊介	九州大学大学院工学研究院都市システム工学講座教授	第一部会員
	丸谷 浩介	九州大学大学院法学研究院教授	第一部会員
	三尾 裕子	慶應義塾大学文学部教授	第一部会員
	三成 賢次	一般財団法人阪大微生物病研究会監事	第一部会員
	南野 佳代	京都女子大学副学長／法学部法学科教授	第一部会員
	美馬 のゆり	公立はこだて未来大学システム情報科学部教授	第一部会員
	明和 政子	京都大学大学院教育学研究科教授	第一部会員
	森口 千晶	一橋大学経済研究所教授	第一部会員
	矢野 桂司	立命館大学文学部教授	第一部会員
	山田 八千子	中央大学法科大学院教授／弁護士	第一部会員

	吉岡 洋	京都芸術大学文明哲学研究所教授	第一部会員
	吉澤 誠一郎	東京大学大学院人文社会系研究科教授	第一部会員
◎	吉田 文	早稲田大学教育・総合科学学術院教授	第一部会員
	吉水 千鶴子	公益財団法人東洋文庫研究部研究員／筑波大学人文社会系名誉教授	第一部会員
	和氣 純子	東京都立大学大学院人文科学研究科教授	第一部会員

◎…部長、○…副部長、△…幹事